

名古屋学芸大学における障がいのある学生の支援の取り組み

(1) 入学前相談

身体に障がいのある受験生が志願する場合は、面談、施設見学等を行いながら、受験及び修学上の支援内容を検討します。

(2) 個人面談

入学前・入学後に、障がいのある学生、学部所属教員及び事務職員の三者で面談を行い、修学上必要となる支援内容を検討していきます。

(3) 教員への配慮事項の伝達

障がい学生が受講すること、受講に際し配慮してほしい事項を、文書等を用いて周知を図ります。

(4) 学生生活支援

障がい学生との定期的な面談を通し、学生生活上必要となる支援の確認や施設設備の改善・充実を図っています。

また、学生生活上の悩みや相談事に対しては、学生相談室のカウンセラーなどを中心に相談に応じます。

(5) 進路・就職支援

障がい学生に対して、個々の学生の適性に応じた進路・就職支援を行っています。